

令和7年度 富山市地域おこし協力隊 募集要項<細入地域>

細入は” 飢えない地域” となるポテンシャルがある。
「自分の米は自分で作る、細入で始める小さな自給自足生活」
農村活動の振興サポート募集×自給自足教えます！

〈地域おこし協力隊の概要〉

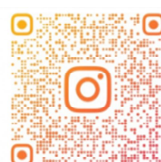
地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材（都市住民）を積極的に受け入れ、地域協力活動を通してその地域への定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ることを目的とした国の制度です。隊員は各自治体からの委嘱を受け、概ね1年以上3年未満の任期の中で活動します。男女問わずご応募をお願いします。



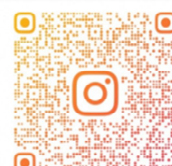
1 募集人数 1名



神通峡すまいるホームページ



@JINZUKYO
神通峡すまいるInstagram



@W.RYO_WATANABE.FARM
細入渡辺農園

2 業務内容

（1）農村活動の振興

- ・地域農業の中心的な役割として営農活動を支援
- ・親子農業体験や棚田オーナー制度等、地域の関係人口を増やす取り組みの企画
- ※・食糧問題が懸念される昨今ですが、農業生産技術、米作りについて1から学び、自給自足に取り組めます。
- ・隊員には農地、農機具など農業生産に必要なものを貸します。

※（2）以降は、農閑期やすきま時間に活動してもらいます。

（2）特産品「らっきょう」「しいたけ」「山菜の昆布締め」等の生産・販売振興

- ・生産から加工、販売や新商品開発など地域の看板商品を興す。

（3）細入地域の観光資源（楽今日館、天湖森、林林、片路峡、常虹の滝など）の魅力をSNS等で情報発信

- ・各種イベント情報の発信
- ・各種イベントへの参加

(4) 地域住民による地域活性化の取り組みのサポート

- ・細入自治会連合会地域づくり専門部会・観光対策専門部会の事務局業務（連絡調整、資料作成など）、有害鳥獣対策専門部会のサポート
- ・ホームページ「神通峡すまいる」の更新のサポート
- ・移住、定住促進に関する情報発信（空き家情報など）サポートなど

＜活動のイメージ＞

農業人口は今後急速に減少していくことが危惧されています。稲作が中心の農村である細入地域は、日本の食、特に米作りにおいて棚田の景観保持や食糧自給の観点からも重要な地域となっているはずです。国産自給率の低下や食糧問題が心配される昨今において、「里山」と呼ばれる森林や田園という資源が広がるここ細入の環境は、有事の際にも「**飢えない地域**」となる**ポテンシャルがある**と思っています。そんな地域の柱となるような農村の活動を支援しましょう。



1 年目

- ・地域の農家との営農活動
- ・細入地域特産品を生産・販売している組織での活動
- ・地域の方々との関係づくり、地域資源の把握
- ・地域住民による取組のサポート（各種イベントへの参加、協力）
- ・細入自治会連合会のホームページ「神通峡すまいる」の更新サポートや自身の地域協力活動をSNSを活用して情報発信
- ・有害鳥獣対策のサポート など

2 年目～3 年目

- ・1 年目業務の継続・深化
- ・特産品生産、販売拡大のための企画発案（新商品開発、飲食提供、集客イベントなど）
- ・地域への就農・起業の準備など

任期終了後

- ・地域の中心的な農家として営農組織の運営や就農
- ・農事組合法人シーテック細入への就業
- ・㈱ほそいりへの就業
など



〈特産品をイメージしたキャラクター〉



（神通碧小学生が考案）

- ☆とくちゃん(うつきょう)
- ☆さんくん (しいたけ)
- ☆ひんちゃん(はちみつ)

3 活動拠点

住居（富山市楡原地内予定） 及び 細入中核型地区センター

4 応募条件

次に掲げるすべての項目に該当する方を対象とします。

- （１）生活の拠点を都市地域等から富山市内の活動地域に移し、住民票を異動できる方（総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件に該当する方）

※詳細はお問合せください。

- （２）普通自動車運転免許を有しており、実際に運転できる方
- （３）パソコンの一般的な操作（電子メール、ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作）ができる方
- （４）インターネット、ＳＮＳ等を活用して効果的な情報発信ができる方
- （５）心身ともに健康で誠実に勤務できる方、地域活性化に意欲があり、地域住民や企業などと連携し地域になじむ意思のある方
- （６）協力隊員としての任期満了後、引き続き富山市内の活動地域に居住しながら起業・就業する意欲のある方
- （７）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

5 任用形態および期間

- （１）任用形態

富山市の会計年度任用職員

- （２）任用時期・期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から予定（開始時期は応相談）

※任用期間については、活動実績などを勘案し年度ごとに更新し、本市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

6 報酬等（予定）

- （１）月額報酬 190,400 円（報酬から社会保険料等を控除します）
- （２）期末手当 本市規程により支給
（参考）月額報酬の 4.65 月分（年額）。ただし、採用月により異なります。
- （３）通勤手当 本市規程により支給

7 勤務日および時間、休日

- （１）勤務日 原則週 5 日（月曜日から金曜日）
- （２）勤務時間 1 日 7 時間（午前 9 時から午後 5 時まで、休憩 1 時間）
- （３）休日 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
ただし、活動内容によって休日に勤務する場合があります。その場合は 1 週間の範囲内において勤務日を調整してください。

8 待遇および福利厚生

(1) 休暇等

市の規則に基づき、任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。

(2) 保険加入

社会保険（健康保険、厚生年金）等に参加します。

(3) 住居及び活動拠点

富山市が用意する空き家（活動地域内）に居住し、活動拠点としても使用していただきます。

借上料は市が負担します。生活用品、光熱水費等は自己負担してください。

(4) その他

- ・活動に使用する車両、パソコン、プリンター、Wifi の借上料を市で負担します。
- ・インターネット、ケーブルテレビの使用料を市で負担します。
- ・活動に必要な消耗品費・研修費等については、予算の範囲内で市で負担します。
- ・着任時の引越し費用について、5万円を上限に市より補助します。
- ・退任後に起業または事業継承を行う場合は、100万円を上限に補助対象経費を市より補助します。

※本車両の私的利用は認められません。勤務以外の生活や通勤等の手段に自動車は必要不可欠なため、自家用車の持ち込みをお勧めします。

※貸与するパソコンは活動拠点の住居のみの使用になります。

9 隊員の活動等に対する支援

本市では、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動ができるよう、次に掲げる活動や生活を支援します。

- (1) 年間協力活動計画の作成
- (2) 地域協力活動に関する総合調整
- (3) 活動地域との調整および住民への周知
- (4) 活動の状況、成果などの情報発信
- (5) 隊員の生活・定住に関する相談および助言
- (6) 隊員の生活環境整備に係る支援

10 応募および選考方法

(1) 応募方法

次に掲げる書類を富山市役所農林事務所 農業振興課（「12 応募先」参照）まで、郵便またはe-mailで送付してください。

なお、提出された書類は返却しません。

(提出書類)

- ア 富山市地域おこし協力隊応募用紙
- イ 住民票の写し（原本、令和7年4月1日以降発行のもの）
- ウ 普通自動車運転免許証のコピー（表、裏）

(2) 選考方法

ア 一次選考

応募用紙に基づき、書類選考を行います。選考結果は文書で通知します。

イ 二次選考

一次選考合格者を対象に、「おためし地域おこし協力隊」を2泊3日の行程で体験してもらい、最終日に面接選考を行います。

活動地域のご案内や地域住民の方との意見交換等も実施し双方のミスマッチを解消します。日程を含めた詳細については一次選考の合格者に通知します。なお、選考会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。

ウ 採用の決定

採用の決定は、二次選考後速やかに行い、結果は文書で通知します。

(4) その他

選考の経過および結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

11 応募期間

随時受付します。 応募がありましたら、選考を行います。

令和8年3月31日(火) まで

12 応募先

富山市役所 農林事務所 農業振興課（大沢野会館別館2階）

〒939-2293 富山県富山市高内365番地

TEL 076-468-2449

FAX 076-467-0684

E-mail nourinj-shinko@city.toyama.lg.jp

12 募集の背景

富山県の中央部に位置する富山市は、水深1,000mの富山湾から標高3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差約4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市です。

本市では、人口減少や超高齢社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできました。「コンパクトなまちづくり」は人口の転入超過や地価の上昇などの様々な成果を生み、国内外から高い評価を受けています。また、「2025年ニューヨークタイムズの世界の行くべき所52か所」に富山市が選ばれています。一方で、中山間地域は都市部に比べ、人口減少が顕著な状況となっています。

そこで本市では、中山間地域における人口の維持や地域住民が主体の地域づくり活動の活性化を目指し、地域住民と協力しながら地域活性化に向けた活動や、新たな視点や発想により本市の魅力発信を行う地域おこし協力隊員を募集します。



486 世帯
1,065 人
(令和7年9月末現在)

13 活動地域の紹介

細入地域は、富山駅から車で45分またはJR（高山線楡原駅下車）約40分。岐阜県との県境に位置し山々と河川のある地域で、四季折々の自然景観が楽しめます。特に神通峡や片路峡の新緑や紅葉が美しい地域です。

地元の農産物・林産物の特産品や温泉地もあり観光客が訪れ、ハイキングやアウトドア活動が楽しめます。また、伝統的な地域の文化が色濃く残っており、地域の人々が協力して多彩なお祭りやイベント活動を行っています。

県下トップレベルの子育て・教育環境と災害や犯罪が少ない安全・安心な生活環境の中、健康で生き生きと暮らせる地域です。

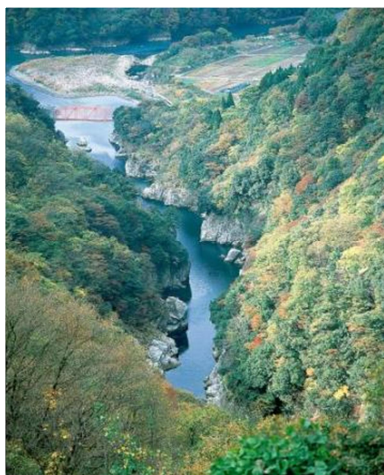
借家（予定）の徒歩圏内には細入中核型地区センター、楡原駅、保育園、商店、ガソリンスタンドがありますが、車で10分ほどの場所に大型のスーパーやドラッグストア、ホームセンター、病院等もありますので、日常生活に不便はありません。

<地域の現状>

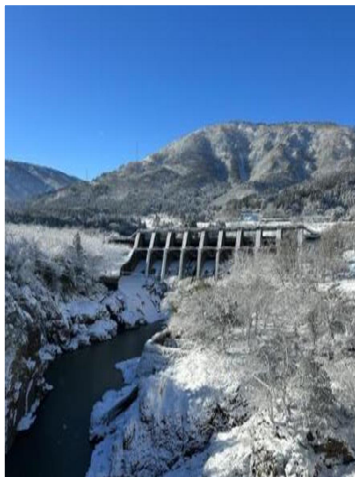
細入地域は、全域が中山間地域であり、若者の流出による過疎化と高齢化が急激に進行し、活力が失われつつあるのが現状です。

田舎暮らしに興味のある方、農林業を始めたい方、天湖森・楽今日館・富山県漕艇場を訪れた方々等との交流人口を増やし、若者の定着を図りたいと考えています。また、細入自治会連合会では4つの専門部会（地域づくり対策、有害鳥獣対策、学校のあり方検討、観光対策）を設けて、地域の活性化に向けて取り組んでいます。

<地域の風景等>



<片路峡>



<神一ダム>



<常虹の滝>



<温泉施設 楽今日館>



<道の駅 林林>



<大自然のテーマパーク 天湖森>

〈地域イベント〉

〈春祭り〉



〈なつやすみイワナつかみ大会〉



〈ソバ打ち体験〉



〈稲刈り体験〉



〈餅つき〉



問い合わせ先

富山市役所 農林事務所 農業振興課（大沢野会館別館 2 階）

E-mail_nourinj-shinko@city.toyama.lg.jp